

広報 だいご

お知らせ版

INFORMATION

平成21年

12/7

No. 57

■発行／大子町 ■編集／総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866

☎0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

お知らせ

土砂災害のおそれのある箇所の調査のお知らせ

県では、土砂災害防止法に基づき、がけ崩れや土石流などの危険から皆さんの生命や身体を守るため、土砂災害のおそれのある箇所を調査します。

調査員が皆さんの住宅敷地などに入って調査しますので、ご理解とご協力をお願いします。

○調査期間 12月～平成22年3月

○調査箇所 上岡，山田，下金沢，相川，上金沢，田野沢，埜，芦野倉，初原，左貫地内の土石流危険溪流Ⅱと急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱを予定

○調査内容 簡単な測量や写真撮影など

○調査会社 (株)建設技術研究所

問 常陸大宮土木事務所大子工務所道路河川整備課 (大子1834-1) ☎72-1714

不動産公売のお知らせ

町では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。

○日時 平成22年1月27日(水)
(受付12:50～/説明13:00～/
入札13:20～)

○場所 役場2階庁議室

○公売物件①

- ・見積価額410,000円(公売保証金50,000円)
- ・所在 浅川字上ノ台
- ・地番 1163番・1164番合併
- ・地目 畑
- ・地積 1,276㎡

主な町施設

電話番号

大子町役場	代表 72-1111
保健センター(健康増進課)	72-6611
環境センター(環境施設課)	72-3042
衛生センター(環境施設課)	72-3076
学校教育課	79-0170
学校給食センター	72-0649
中央公民館(生涯学習課)	72-1148
リフレッシュセンター(生涯学習課)	72-1149
プチ・ソフィア	72-6123
水道課	72-2221
消防本部	72-0119
斎場	72-4000
高齢者センター(社会福祉協議会)	72-2005

○公売物件②

- ・見積価額280,000円(公売保証金30,000円)
- ・所在 矢田字根花
- ・地番 1408番
- ・地目 田
- ・地積 171㎡

○公売物件③

- ・見積価額140,000円(公売保証金20,000円)
- ・所在 矢田字根花
- ・地番 1409番2
- ・地目 田
- ・地積 86㎡

○その他 農地につき買受適格証明書の提出が必要になります。

申込 問 税務課収納対策室 ☎72-1116

— 回覧ではありません。一部ずつお取りください。 —

子育て応援特別手当の執行停止のお知らせ

子育て応援特別手当（平成21年度版）については、本年度、小学校就学前3年間に属するお子さん一人当たり36,000円を支給することとなっております。

この度、子ども手当などの子育て支援策を推進するという国の方針が変更され、その執行が停止されました。

支給対象者の皆さんには、心からお詫び申し上げます。

☎ 福祉課社会福祉 G ☎72-1117

生活保護制度のご案内

私たちは、病気やけがで働けなくなったり、年をとり収入が少なくなったりなどいろいろな事情で生活に困ることがあります。

このようなときに、自分の能力や資産などを活用し、あらゆる手をつくしても、なお生活ができない場合に、その生活を援助するために、国が一定の基準に従いお金や物を支給したり、医療を受けられるようにしながら、自分の力で生活をしていけるように手助けをする制度です。

○保護要件

原則として世帯ごとに適用します。そして、国が定めている最低生活費の額に比べて、世帯全体の収入が不足する場合に、その不足する分を生活保護費として支給します。

○保護の種類

生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8種類の扶助があり、国が定める基準によって支給されます。

○申請方法

①相談 生活にお困りの方は、お近くの民生委員、町福祉課にご相談ください。

②申請 町福祉課で申請手続きをしてください。

③調査 県北県民センターの職員が申請者に係る収入、資産、家族構成など様々な事柄を調査します。

④決定→⑤通知→⑥保護費の支給 県北県民センターが行います。

※保護費の支給までには1月程度かかりますので、お早めに申請してください。

○保護の制約

生活保護を受ける場合には、次のようなことが必要になります。

- ・働ける人は、能力に応じて働いてください。正当な理由がないのに働かないときは、保護を受けられません。
- ・保有する現金や預貯金は、活用してください。
- ・生命保険に加入している場合は、原則として解約して、返戻金を活用してください。
- ・親、子ども、兄弟姉妹など（民法上の扶養義務）から援助を受けることができる方は、その援助を受けてください。
- ・社会保障制度（国民年金、厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険、児童手当、児童扶養手当、介護保険など）や各種減免制度を活用してください。
- ・自動車の保有は、原則として認められません。
- ・貴金属、有価証券などは処分して、生活費に充ててください。

※自立、自助努力が生活を守る第一の基本です。

制度の趣旨をご理解の上、保護を申請してください。



申請 ☎ 福祉課社会福祉 G ☎72-1117

☎ 県北県民センター地域福祉室（常陸太田市山下町4119） ☎0294-80-3320

新型インフルエンザワクチン接種費助成のご案内

町では、新型インフルエンザのワクチン接種を受けた方に対し、その経済的負担の軽減を図るため、助成金を交付します。

○対象者

町内にお住まいで、次のいずれかに該当する方

- ①優先接種者のうち、生活保護世帯又は町民税非課税世帯に属する方
- ②妊婦、1歳～中学3年生のお子さん

○助成額

- ①に該当する方 全額
- ②に該当する方 2,000円（1回限り）

○申請方法

- ・町内の医療機関で接種する場合

予約をした医療機関の窓口にて非課税証明書など対象者であることを証明する書類を提示して、接種を受けてください。

- ・町外の医療機関で接種する場合

対象者であることを証明する書類、ワクチン接種に係る領収書、印鑑、通帳を健康増進課に持参してください（※既に接種を受け、助成を受けていない方は、この方法により申請してください。）。

○その他

就学前のお子さんについては、対象人口に応じ、県でワクチンを配分します。できる限り町内の医療機関で接種を受けてください。

申請 問 健康増進課健康増進G（保健センター内） ☎72-6611



新型インフルエンザワクチン接種の注意事項について

- ・接種の目的は、重症化の防止です。感染予防は、ワクチン接種後も重要です。
- ・接種後、腫れや発熱、まれに重篤な症状を引き起こす可能性があります。この点をご理解の上、個人の判断により接種を受けてください。また、アレルギーのある方は、医師とよく相談してください。
- ・現在、ワクチンの供給量は十分でなく、接種を希望される一部の方には、しばらくお待ちいただく状況となっております。また、より必要性の高い方が早く接種できるよう、接種スケジュールなどの工夫をしています。
- ・接種スケジュールについては、医療機関又は健康増進課にお問い合わせください。

問 健康増進課健康増進G（保健センター内）

☎72-6611

成年後見人実務講座及び相談会開催のお知らせ

（社）成年後見センター・リーガルサポート茨城支部では、成年後見制度を利用しようと思いの方、現在成年後見人に選任されている方、福祉関係者などを対象に、成年後見人としての職務と心得をお教えします。

○日 時 平成22年1月31日（日）
13:30～16:30（受付13:00～）

○場 所 茨城県総合福祉会館4階大研修室
（水戸市千波町1918）

○内 容 後見人実務講座（基礎・実務）、
無料相談会（要予約）

○講 師 茨城司法書士会会員

○参 加 費 無料

○申込方法 平成22年1月27日（水）までに電話又はFAXでお申し込みください。

申込 問（社）成年後見センター・リーガルサポート茨城支部（水戸市五軒町1-3-16 茨城司法書士会館内） ☎029-302-3166

FAX 029-302-3177

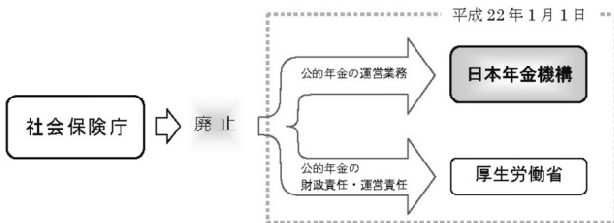
「日本年金機構」設立のお知らせ

平成22年1月1日（金）から社会保険庁は、国民の皆さんの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、組織・人員を一新し、日本年金機構として生まれ変わります。

【移行に当たって】

- ・現在の社会保険事務所は、新たに年金事務所と名称が変わります。年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、所在地に変更はありません。
- ・これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省又は日本年金機構の名義でご案内させていただくこととなります。何らかの手続は一切ありません。
- ・日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運營業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

問 茨城社会保険事務局（水戸市大町1-2-17）
☎029-302-3103



飲酒運転に対する罰則強化のお知らせ

道路交通法の一部が改正され、6月1日から飲酒運転に対する罰則が強化されています。

○改正内容

- ・悪質危険な違反（酒酔い運転、救護義務違反等）による免許取消の欠格期間の延長
最長5年→最長10年
- ・酒気帯び運転等の基礎点数の引上げ
呼気中のアルコール濃度0.25mg/ℓ以上
13点→25点（免許取消し・欠格期間2年）
呼気中のアルコール濃度0.15mg/ℓ以上
0.25mg/ℓ未満
6点→13点（免許停止・原則90日）

問 大子警察署（池田2721） ☎72-0110

年末の交通事故防止県民運動のお知らせ

年末特有の交通混雑や飲酒の機会の増加による交通事故の防止を図るため実施します。

○期 間 12月1日（火）～12月31日（木）

○スローガン

つくろうよ ルールとマナーを 守る町

○運動の重点

- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶

問 大子町交通安全推進連絡協議会（生活環境課内） ☎72-1193

医療機関での子宮がん・乳がん検診のお知らせ

子宮がん・乳がん検診については、医療機関で個別に受診できます。今年度、まだ受診していない方は、ぜひ受診してください。

	子宮がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の女性	30歳以上の女性
場所	町内 岩佐医院（大子1828-7） 慈泉堂病院（大子856-1） 県内 登録婦人科	エコー・視触診 久保田病院（大子799） マンモグラフィ 常陸大宮済生会病院 （常陸大宮市田子内町3033-3）
個人負担	2,600円	2,400円
受診方法	健康増進課で個人負担を支払い、受診券を受け取ってください。そして、医療機関を予約し、受診してください。 2月末までに受診してください（クーポン券も利用できます）。	

申込 問 健康増進課健康増進G（保健センター内） ☎72-6611

消防出初め式のお知らせ

町消防団では、新春を飾る平成22年消防出初め式を行います。

- 期 日 平成22年1月11日（月）
- 場 所 町営中央グラウンド（中央公民館）、駅前通り、久慈川河川敷
- 内 容
 - 10:00～11:30 車両パレード及び消防団員等の分列行進（駅前通り）
 - 11:30～ 消防車両の一斉放水及び防災ヘリコプターによる散水（久慈川河川敷）

○その他

- ・当日、消防団員招集のため、7:00にサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようにご注意ください。
- ・車両パレード及び消防団員等の分列行進中、駅前通りが通行止めとなりますので、ご協力をお願いします。

問 消防本部・大子町消防団 ☎72-0119

石油ストーブなどの取扱いにご注意

火災は、ちょっとした気の緩みから発生します。小さな火が、やがて大切な家や財産、そして尊い命を焼き尽くしてしまいます。

毎年、冬になると石油ストーブなどの暖房機器による火災が発生しています。出火防止のため、次のことに注意してください。また、少しでもおかしいと思ったら専門業者の点検を受けてください。

- ・洗濯物を上に干さないこと。
- ・給油は火を消してから行うこと（ガソリン誤給油に注意！）。
- ・カーテンの近くで使用しないこと。
- ・スプレー缶を近くに置かないこと。
- ・機器の周辺に燃えやすいものを置かないこと。
- ・フィルターや温風吹出口などを定期的に掃除すること。

問 消防本部消防課予防係 ☎72-0119

年末年始における町施設の休業のお知らせ

年末年始は、次のとおり町施設が休業となります。

- 役場
 - 12月29日（火）～平成22年1月3日（日）
 - ※出生、死亡、婚姻などの戸籍の届出は、通常の休日と同じく日直者が受け付けます。
- 環境センター（ごみ収集）
 - 12月29日（火）～平成22年1月3日（日）
- 斎場
 - 12月31日（木）～平成22年1月3日（日）
 - ※31日は、友引による休場日
- 中央公民館・各分館
 - 12月29日（火）～平成22年1月3日（日）
- リフレッシュセンター
 - 12月29日（火）～平成22年1月3日（日）
- プチ・ソフィア
 - 12月29日（火）～平成22年1月3日（日）

問 詳しくは、それぞれの町施設にお問い合わせください。

相 談

弁護士無料法律相談のお知らせ

普段聞けない、困っていることなど直接弁護士に相談することができます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- 日 時 12月17日（木）、平成22年1月21日（木）、2月4日（木）、3月18日（木） 各日10:00～正午
- 場 所 役場第1分室会議室
- 相 談 員 みとみらい法律事務所弁護士
- 相談内容
 - ・借金問題、金銭トラブルなど
 - ・詐欺まがいの訪問販売、電話勧誘販売の相談など
 - ・その他法律問題に関する相談
- 料 金 無料
- 申込方法 事前に電話でお申し込みください。
- 申込 問** 企画観光課観光商工G ☎72-1138

こころの相談のお知らせ

ストレスの多い現代、不安が強い、気がふさぐ、何をしても楽しめないなどこころの調子を崩すことは誰にでもあります。体の調子が悪いときと同じように早めの対処が必要です。

不調が長引くときは、早めに相談しましょう。本人が来所できない場合は、家族の方などでも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

○日時 12月21日(月) 13:00~16:00

○場所 保健センター

○相談員 精神保健福祉士 小林 誠 氏

○料金 無料

○申込方法 12月18日(金)までに電話でお申し込みください。

申込 問 健康増進課健康増進G (保健センター内) ☎72-6611

募 集

水戸南高等学校通信制課程生徒募集

茨城県立水戸南高等学校では、平成22年度の通信制課程の生徒を募集します。

○応募資格

県内にお住まいの方又は県内の事業所に勤務している方で、次のいずれかに該当する方

- ・一般入学は、中学校又はこれに準ずる学校を卒業又は平成22年3月卒業見込みの方
- ・編入学は、高校に在籍していたが、現在退学していて、18単位以上を修得している方
- ・転入学は、現在高校に在籍していて、18単位以上修得する見込みがあり、正当な理由がある方

○応募方法

必要書類を直接学校窓口に提出してください。必要書類は、学校にあります(郵送請求可)。

○応募期間

- ・一般入学 平成22年3月12日(金)～3月25日(木)

・編入学・転入学 平成22年2月15日(月)～2月19日(金)

(いずれも土・日曜日、祝日を除く。各日 9:00~17:00)

応募 問 茨城県立水戸南高等学校 (〒310-0804水戸市白梅2-10-10) ☎029-247-4284

福寿荘の指定管理者募集

福寿荘の指定管理者の指定期間が平成22年3月31日(水)をもって満了します。その管理運営を行う法人その他の団体を公募します。

○募集施設 福寿荘(池田2694-1)

○業務内容

- ・施設の維持及び管理運営に関する業務
- ・施設の利用に関する業務
- ・誘客促進に関する業務
- ・その他施設の管理運営上必要な業務

※施設の利用料金は、すべて指定管理者の収入となり、その収入で管理運営の一切を行っていただきます。

○指定期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)

○応募資格 町内に所在する施設管理業務が可能な法人その他の団体

○応募方法 企画観光課に備え付けてある募集要項により応募してください。

○応募期間 12月14日(月)～平成22年1月22日(金)

応募 問 企画観光課観光商工G ☎72-1138

広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRや新商品の紹介、イベントの告知などに幅広くご活用ください。

広 報：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

H P：縦40^ピ×横150^ピ 月額5,000円

詳しくは、町ホームページをご覧ください。総務課にお問い合わせください。

問 総務課総務G ☎72-1114

HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

糖尿病予防でいきいき健康づくり参加者募集

糖尿病を予防する食事の注意と運動の実践を楽しく学び、食生活の改善で健康づくりをしましょう。

○日程及び内容

	日	時	内 容
第1回	1月 7日 (木)	9:00～ 9:30 9:30～10:00 10:00～11:00 11:00～13:00	受付, 血圧測定, 体脂肪測定 講話「糖尿病について」 講話「食生活チェック・食事についてⅠ」 調理実習・試食
第2回	1月21日 (木)	9:00～ 9:30 9:30～10:30 10:30～11:30 11:30～13:30	受付, 血圧測定, 体脂肪測定 講話「食事についてⅡ」 講話と実技「楽しい運動Ⅰ」 調理実習・試食
第3回	2月 4日 (木)	9:00～ 9:30 9:30～10:00 10:00～11:00 11:00～13:00	受付, 血圧測定, 体脂肪測定 ビデオ「糖尿病について」 講話「食事についてⅢ」 調理実習・試食
第4回	2月18日 (木)	9:00～ 9:30 9:30～10:30 10:30～11:30	受付, 血圧測定, 体脂肪測定 講話「復習と注意点・グループワーク」 講話と実技「楽しい運動Ⅱ」

○場 所 保健センター

○対 象 者 ヘモグロビンA1cが高めの方, 健康づくりに興味のある方で70歳未満の方

○定 員 30人 (先着順)

○参 加 費 無料

○申込方法 12月24日 (木) までに電話でお申し込みください。

申込 問 健康増進課健康増進G (保健センター内) ☎72-6611

楽しいエクササイズ参加者募集

毎日の生活の中に運動を取り入れ、肥満の予防・改善を図り、健康増進に役立てていただく教室です。健康運動指導士による具体的な運動指導が受けられ、管理栄養士による栄養の話や簡単な試食もありますので、日々の生活習慣を見直すことができます。

○日程及び内容 (各日とも受付時間は、13:30～13:50になります。)

期 日	食事について学ぼう (14:00～14:20)	楽しくからだを動かそう (14:20～15:30)
1月12日 (火)	塩分を控えよう!②	ストレッチ, チューブを使った体操など
1月19日 (火)	油料理のコツ	〃
1月26日 (火)	間食のとり方	〃
2月 9日 (火)	おやつを試食	〃
2月16日 (火)	お酒の摂取カロリーについて	〃
2月23日 (火)	野菜をたっぷりとりよう!	〃
3月16日 (火)	外食のポイント	〃
3月23日 (火)	食品表示について	〃

○場 所 保健センター

○対 象 者 74歳以下の方で、運動に不適切な疾患のない方

○参 加 費 無料

○申込方法 随時受け付けます。各日とも1週間前までに電話でお申し込みください。

申込 問 健康増進課健康増進G (保健センター内) ☎72-6611

特定町営住宅及び町営住宅入居者募集

住宅名	アメニティ本町 (大子999-7)	えのき台 (子育て支援住宅) (矢田225)										
募集戸数	1戸	3戸										
構造	2DK (6・6DK), 鉄筋コン5階, システムバス, 水洗トイレ, 駐車場1台, H16年築	2LDK (2戸), 3LDK (1戸), 木造平屋, H21年築										
入居資格	<ul style="list-style-type: none"> ・所得月額が, 158,001円~487,000円 (高齢者, 身体に障がいのある方については, 214,001円~487,000円) の方で, 同居 (しようと) する家族がいる方 ・町税等 (水道料金を含む。) を滞納していない方 ・暴力団員でない方 	<ul style="list-style-type: none"> ・現に住宅に困っている方 ・所得月額が, 158,000円以下 (高齢者, 身体に障がいのある方については, 214,000円以下) の方で, 同居 (しようと) する家族がいる方 ・町税等 (水道料金を含む。) を滞納していない方 ・暴力団員でない方 										
家賃月額	49,000円 (入居家族の18歳未満の扶養する児童数により家賃が減額されます。)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所得月額</th> <th>家賃月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>~104,000円</td> <td>26,100円~</td> </tr> <tr> <td>104,001円~123,000円</td> <td>30,100円~</td> </tr> <tr> <td>123,001円~139,000円</td> <td>34,500円~</td> </tr> <tr> <td>139,001円~158,000円</td> <td>38,900円~</td> </tr> </tbody> </table> <p>(入居家族の18歳未満の扶養する児童数により家賃が減額されます。)</p>	所得月額	家賃月額	~104,000円	26,100円~	104,001円~123,000円	30,100円~	123,001円~139,000円	34,500円~	139,001円~158,000円	38,900円~
所得月額	家賃月額											
~104,000円	26,100円~											
104,001円~123,000円	30,100円~											
123,001円~139,000円	34,500円~											
139,001円~158,000円	38,900円~											
共益費	月額3,000円	なし										
敷金	入居時における家賃の3か月分											
申込方法	12月24日(木)までに申込書に必要書類を添えて, お申し込みください。申込書は, 建設課にあります。											
決定方法	入居資格審査後, 選考委員会による選考又は抽選により入居予定者を決定します。											
入居時期	2月上旬予定 (連帯保証人の誓約書の提出が必要になります。)											

申込 問 建設課建設G ☎72-2611

大子町役場 各課直通電話番号 (ダイヤルイン)

役場には, 代表電話番号 (☎72-1111) のほか, 各課の直通電話番号があります。お問い合わせの際は, 各課直通電話番号をご利用ください。また, 夜間 (17:30~20:30), 土・日曜日及び祝日は, 宿直室で対応しますので, 代表電話番号におかけください。

場所	課名	電話番号	場所	課名	電話番号
本庁1階	会計課	72-1118	出先機関	環境施設課環境センター	72-3042
	町民課	72-1112		環境施設課衛生センター	72-3076
	福祉課	72-1117		学校教育課	79-0170
	税務課	72-1116		大子幼稚園	72-0627
本庁2階	総務課	72-1114		学校給食センター	72-0649
	総務課 (秘書職員)	72-1113		生涯学習課 (中央公民館)	72-1148
	企画観光課 (企画)	72-1131		リフレッシュセンター	72-1149
	企画観光課 (観光)	72-1138		プチ・ソフィア	72-6123
	財政課	72-1119		依上分館	72-8049
本庁3階	議会事務局	72-1115		佐原分館	78-0002
第1分室	生活環境課	72-1193		黒沢分館	77-0135
	建設課	72-2611		宮川分館	72-0454
第2分室	農林課	72-1128		生瀬分館	76-0101
	農業委員会事務局	72-1457		袋田分館	72-3242
	健康増進課 (保健センター)	72-6611		上小川分館	74-0002
出先機関	頃藤保育所	74-0203		下小川分館	74-0102
	小生瀬保育所	76-0019		水道課	72-2221
	池田保育所	72-2295		大子町浄水場	72-0321
	西保育所	72-8383		消防本部	72-0119
	健康増進課 (保健センター)	72-6611		大子町斎場	72-4000
	地域包括支援センター	72-1175			